

-
- (注意)
- 1 該当する□の中に レ を付けること。
 - 2 変更事項が従事する施術者である場合は、新たに従事する者の免許証の写しを添付すること。
 - 3 変更事項が構造設備である場合は、変更前及び変更後の平面図を添付すること（要事前相談）。